



進路だより

平成29年12月22日

<第8号>

いわき支援学校くぼた校

～後期産業現場等における実習を振り返って～

後期の実習お疲れ様でした。それぞれに感じたことが多々あったことと思います。卒業まで、外の現場で実習ができる機会には限りがあります。学年と時期に応じたねらいをよく担任と共有して取り組んでいただきたいと思います。

さて、今回の実習では、企業8社、就労継続支援B型9事業所、生活介護3事業所にお世話になりました。生徒数も増え、実習機会も重ねてきた中で、地域の企業・事業所の皆様に対しまして、感謝の気持ちでいっぱいです。

今回の実習で話題となったことからいくつか紹介します。

今年度は、企業就労に向けた取り組みがたくさん行われました。その中で、大切なことは、挨拶・返事、報告・質問などのコミュニケーション。そして、これらの内容は必要な機会に適切に行われることが要求されています。特に、報告は学校でも力を入れて行っていますが、自分が次に行うべきことがわからないときに使う言葉（「次は何をすればいいですか？」）、積極性がうかがえる言葉ですね。普段の生活の中で実践していかなければ実習中の適切な場面で活用していくことは難しいです。日々の習慣が大切だと感じます。



技能面では、確実性に関することが話題に多く上りました。均一な仕上がりを求められるのが「仕事」です。部品の組み立てのようにカチッとハマってくればわかりやすいのですが、食べ物を詰めたり野菜や果物の分別を行っていくときには、行っている仕事にルールに沿った適切な判断力が求められます。「こんな感じかな?」「まあいいか。」曖昧な判断はミスを生みます。何の仕事を行うときも同じですが、「確実な仕事」は常に意識していくことが大切です。そして、判断に迷ったら「相談」。これも言うまでもありません。

就労継続支援B型事業所と生活介護事業所でもたくさんの取り組みが行われました。くぼた校では、生徒の実態を考慮しながら1学年から10日間の実習を実施しています。希望したい事業所を見つけるために、3年間合計5回の機会を有効に活用していただきたいと思います。実習機会に交通機関の利用等、通勤方法の広がりを目を向けていただくことが、選択肢の広がりにつながっていきます。



～進路懇談会を終えて～

後期の産業現場等における実習、校内実習の評価をもとに、進路指導担当も参加して懇談会を実施しました。お忙しい中、御出席をいただきありがとうございました。

その中で、「生活介護事業所」と「就労継続支援B型事業所」のどちらが向いているのか？との悩んでいるとの声が聞かれました。



生活介護事業所はどんなところ？

生活介護とあるように、日常面での介助が必要な方に向いています。B型に比べて職員さんの人数が多く配置されています。事業所によって異なりますが、作業とレクリエーションが組み合わされている場合が多いです。

就労継続支援B型事業所はどんなところ？

日常生活での介助がほとんど必要でない人に向いています。作業が中心の毎日になります。事業所によって給料の額は異なります。利用する場合にはアセスメント（適正サービス利用者の実態把握）を受ける必要があります。

学校と違って、将来通い続けるところですから、無理せず、マイペースで過ごせるところを選ぶことが大切だと思います。

進路懇談の中で、「ねんきん」とは？という質問が寄せられました。

障害基礎年金とは？

国民年金に加入中に初診日がある病気やけがで障害が残ったときや、20歳前の病気やけがによって障害者になったときに受けられる年金です。

年金は20歳以降に受けられますが、本人が請求しないと受けられませんのでご注意ください！

障害の状態って？

身体または精神に国民年金法施行令別表に定める程度の障害があり、かつ、その状態が永続的に回復しないか、または長期に渡って回復しない状態にあることをいいます。障害等級の目安は1級と2級がありますが障害者手帳の障害等級とは基準が異なります。

◎1級：日常生活を送るのに、他者の介助を受けなければ自分のことができない状態

◎2級：必ずしも他者の助けを借りる必要はないが、日常生活が困難で労働することができない状態

年金額って？

◎1級：974,125円（平成29年度） ◎2級：779,300円（平成29年度） です。

※ただし、20歳前に初診日がある場合、本人の所得によって、年金の支払いが停止になることがあります。

不明な点がある場合は、いわき市国保年金課 国民年金係（直通電話番号：0246-22-7464）又は年金相談ダイヤル（電話番号：0570-05-1165）にお問い合わせください。
